

## 建設工事等の入札における変動型最低制限価格制度の導入について

### 1 鶴岡市では、平成 31 年 2 月 1 日から変動型最低制限価格制度を導入します。

#### (1) 目的

変動型最低制限価格制度は、実際の入札価格に基づいて最低制限価格を算定し、市場において変動する実勢価格を入札制度に反映することによって、公正な競争を阻害するおそれのある過度に低価な入札を排除するとともに自由な競争の促進を図り、もって競争入札の適正化と契約の内容に適合した履行の確保を目的とします。

#### (2) 制度の概要

「変動型最低制限価格＝実際の入札価格の平均額×〇〇%」のような制度です。

予定価格以下で、かつ最低制限価格以上の範囲内での最低価格入札者を落札者とする制度で、入札価格で最低制限価格が決定される仕組みなので、実勢価格に対して過度に低価な入札者を排除することができます。

#### (3) 対象入札

変動型最低制限価格制度を適用する競争入札は、設計額が 130 万円を超える建設工事、又は建設工事に係る設計、測量及び調査等の業務委託とします。

ただし、総合評価落札方式の場合、又は最低制限価格を設定することが不相当であると認められる場合は対象外とします。

#### (4) 入札の執行

入札執行者は、変動型最低制限価格制度を適用する場合に、当該入札会での最低制限価格の決定は保留して、落札の決定を保留することができるものとします。

落札の決定を保留した場合、入札会を閉じた後に最低制限価格を算定し、落札者を決定するものとします。

#### (5) 公表

変動型最低制限価格制度を適用しようとする場合は、入札の公告又は指名通知等で公表し、適用した場合は、落札決定後速やかに最低制限価格を公表します。

### 2 建設工事の最低制限価格

#### 【有効な入札が 1 の場合】

(1) 法令、規則及び公告で定める無効入札要件に該当せず、かつ予定価格の 108 分の 100 に相当する金額（以下「予定価格」）を超えない入札（以下「有効札」）が 1 であった場合は、変動型最低制限価格制度の適用除外とし、落札者を決定します。

#### 【有効な入札が 2 又は 3 の場合】

(2) 有効札が 2 又は 3 の場合は、最低制限価格＝予定価格×70%とします。

ただし、予定価格の 70%未満の有効札が無い場合、又は全ての有効札が 70%未満である場合は、適用除外とし、有効札の中で最低の価格で入札した者を落札者とします。

#### 【有効な入札が 4 以上の場合】

(3) 有効札が 4 以上の場合は、変動型最低制限価格を算定します。

ア 有効札の中で最低の価格が、最高の価格×90%以上である場合は、適用除外とし、最低の価格で入札した者を落札者とします。(ただし、機械設備工事、電気設備工事の場合は、90%に代えて、公告、指名通知等で事前公表した係数で判断します。)

イ 有効札の数により最低制限価格の算定基礎とする入札数(以下「算定数」)を下記により求めます。

- ① 有効札の数が「4」の場合、算定数は4とします。
- ② 有効札の数が「5以上8以下」の場合、算定数は5とします。
- ③ 有効札の数が「9以上15以下」の場合、有効札の数に60%を乗じた数(1未満切り上げ)を算定数とします。
- ④ 有効札の数が「16以上」の場合、算定数は10とします。

算定数の具体例	有効札数	算定数	計算
	4	4	
	5、6、7、8	5	
	9、10	6	9×0.6=5.4、10×0.6=6
	11	7	11×0.6=6.6
	12、13	8	12×0.6=7.2、13×0.6=7.8
	14、15	9	14×0.6=8.4、15×0.6=9
	16以上	10	

ウ 入札金額の低い順にイで得た算定数分の入札の**平均額**を求めます。

ただし、算定数にあたる順位の入札に同価入札がある場合、当該同価入札すべてを算定数分の入札として取扱います。(例…算定数が5の場合、金額の低い順から5番目と6番目の入札額が同価である場合は、6番目の入札も算定数に含めて平均額を求めます。)

エ 最低制限価格は、ウで得た平均額×90%(1円未満切り捨て)とします。

ただし、機械設備工事、電気設備工事の場合は、90%に代えて、次の式で算出した係数を用い、その係数は公告、指名通知等で事前に公表します。

$$90\% - \text{機器費率}_{※1} \times 1/10$$

※1 機器費率とは、直接工事費における機器費※2の割合(10%未満切り捨て)

※2 機器費とは、「当該機器の製作工場等において機能や性能の確認がなされて調達されるもので、施工現場等において加工等を必要としないもの」を調達する費用をいう。

(4) **最低制限価格の算出例**(予定価格が4,600,000円、機械設備・電気設備工事以外の建設工事で、A者からG者の8者が次の応札の場合)

①	A者	3,000,000円	…失格(最低制限価格未満のため)
②	B者	3,400,000円	…失格(最低制限価格未満のため)
③	C者	3,750,000円	…落札
④	D者	4,400,000円	
⑤	E者	4,500,000円	
⑥	F者	4,580,000円	
⑦	G者	4,600,000円	
⑧	H者	4,620,000円	…予定価格超過

ア 有効札の中で最低の価格 3,000,000 円が、最高の価格 4,600,000 円×90%以上でないので、変動型最低制限価格制度を適用します。

イ 算定数を求める。

予定価格を超えるH者を除く7が有効札の数 → 算定数=5

ウ 入札金額の低い順に5番目までの入札の平均額を求める。

(①3,000,000+②3,400,000+③3,750,000+④4,400,000+⑤4,500,000)÷5  
=3,810,000 円

エ 最低制限価格を求める。

平均額 3,810,000 円×90%=3,429,000 円

【結果】 予定価格 4,600,000 円以下で、かつ最低制限価格 3,429,000 円以上の範囲内での最低価格入札者は③のC者となり、C者が3,750,000 円で落札となる。

### 3 建設工事に係る設計、測量及び調査等の業務委託の最低制限価格

#### 【有効な入札が1の場合】

(1) 法令、規則及び公告で定める無効入札要件に該当しない、かつ予定価格の108分の100に相当する金額(以下「予定価格」)を超えない入札(以下「有効札」)が1であった場合は、変動型最低制限価格制度の適用除外とし、落札者を決定します。

#### 【有効な入札が2又は3の場合】

(2) 有効札が2又は3の場合は、最低制限価格=予定価格×60%とします。

ただし、予定価格の60%未満の有効札が無い場合、又は全ての有効札が60%未満である場合は、適用除外とし、有効札の中で最低の価格で入札した者を落札者とします。

#### 【有効な入札が4以上の場合】

(3) 有効札が4以上の場合は、変動型最低制限価格を算定します。

ア 有効札の中で最低の価格が、最高の価格×80%以上である場合は、適用除外とし、最低の価格で入札した者を落札者とします。

イ 有効札の数により最低制限価格の算定基礎とする入札数(以下「算定数」)を下記により求めます。

① 有効札の数が「4」の場合、算定数は4とします。

② 有効札の数が「5以上8以下」の場合、算定数は5とします。

③ 有効札の数が「9以上15以下」の場合、有効札の数に60%を乗じた数(1未満切り上げ)を算定数とします。

④ 有効札の数が「16以上」の場合、算定数は10とします。

#### 算定数の具体例

有効札数	算定数	計算
4	4	
5、6、7、8	5	
9、10	6	9×0.6=5.4、10×0.6=6
11	7	11×0.6=6.6
12、13	8	12×0.6=7.2、13×0.6=7.8
14、15	9	14×0.6=8.4、15×0.6=9
16以上	10	

ウ 入札金額の低い順にイで得た算定数分の入札の**平均額**を求めます。

ただし、算定数にあたる順位の入札に同価入札がある場合、当該同価入札すべてを算定数分の入札として取扱います。(例…算定数が5の場合、金額の低い順から5番目と6番目の入札額が同価である場合は、6番目の入札も算定数に含めて平均額を求めます。)

エ 最低制限価格は、ウで得た平均額×80% (1円未満切り捨て) とします。

(4) **最低制限価格の算出例** (予定価格が2,700,000円の設計業務委託で、A者からG者の8者が次の応札の場合)

①	A者	1,500,000円	…失格 (最低制限価格未満のため)
②	B者	2,000,000円	…落札
③	C者	2,400,000円	
④	D者	2,650,000円	
⑤	E者	2,680,000円	
⑥	F者	2,690,000円	
⑦	G者	2,700,000円	
⑧	H者	2,750,000円	…予定価格超過

ア 有効札の中で最低の価格1,500,000円が、最高の価格2,700,000円×80%以上でないので、変動型最低制限価格制度を適用します。

イ **算定数**を求める。

予定価格を超えるH者を除く7が有効札の数 → 算定数=5

ウ 入札金額の低い順に5番目までの入札の**平均額**を求める。

$$\begin{aligned} & (\text{①}1,500,000 + \text{②}2,000,000 + \text{③}2,400,000 + \text{④}2,650,000 + \text{⑤}2,680,000) \div 5 \\ & = 2,246,000 \text{円} \end{aligned}$$

エ **最低制限価格**を求める。

$$\text{平均額 } 2,246,000 \text{円} \times 80\% = 1,796,800 \text{円}$$

**【結果】** 予定価格2,700,000円以下で、かつ最低制限価格1,796,800円以上の範囲内での最低価格入札者は②のB者となり、B者が2,000,000円で落札となる。